

果樹の生産と消費について

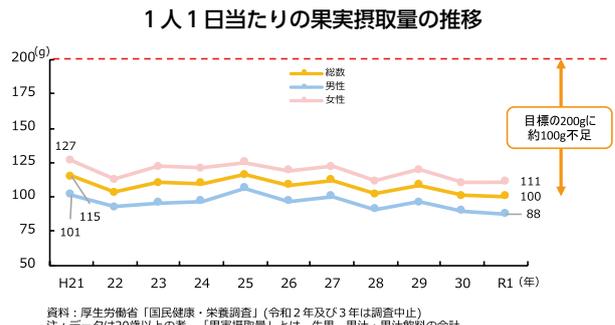


農林水産省農産局果樹・茶グループ長
羽石 洋平

平素より、果樹振興施策の推進に御理解、御協力を賜り、御礼申し上げます。本稿では果樹の生産と消費をめぐる情勢についてご紹介します。

1 果実の需給構造(消費)について

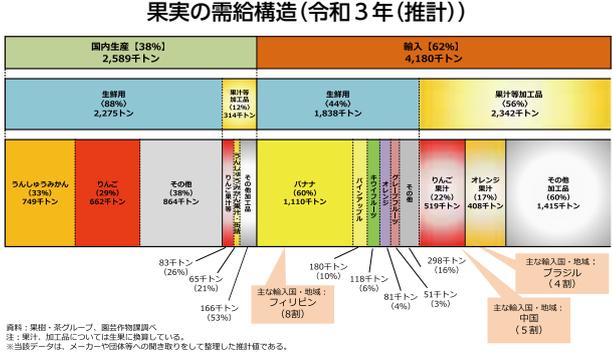
果実の需給構造をみると、国内生産が4割、果汁等加工品も含めた輸入が6割であり、近年この割合に大きな変化はなく推移しています。国内生産の9割が生果で、みかんやりんご等の高品質な果実が生産・供給されています。一方、輸入は、国内で生産することが難しいバナナやパイナップル等の熱帯果実類の生果が4割、ジュースに使用されるりんご・オレンジ果汁等加工品が6割を占めています。



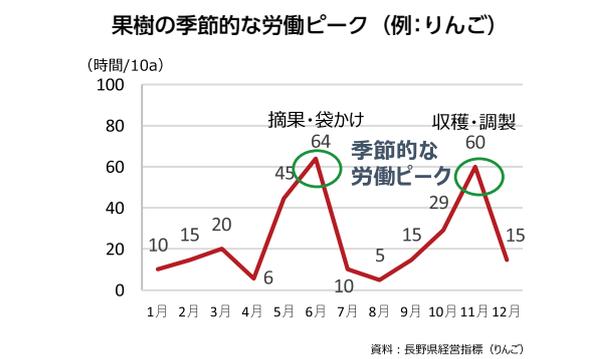
2 果樹の生産について

生産現場では、ぶどうの「シャインマスカット」をはじめとするギフト需要に対応した優良品目・品種への転換など、消費者ニーズを踏まえた高品質な果実生産が進展しています。

高品質な果実生産は、果樹生産者の労力と時間をかけた手作業により支えられています。樹園地は条件の厳しい傾斜地に多く存在するほか、果樹農業は整枝・せん定等の高度な技術を要する作業や、摘果、収穫等の機械化が困難な作業が多いという特徴があります。さらに、土地利用型作物等と比較して労働時間が長く、労働生産性が低くなっており、加えて、摘果や収穫等の極端な労働ピークがあるため、臨時的な雇用労働力の確保が不可欠です。こうしたことから、園地の集積・集約化、規模拡大が進んでいない状況にあります。



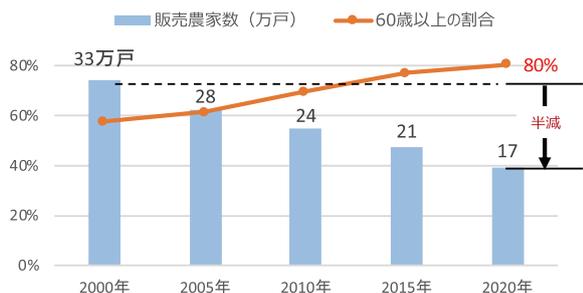
果実の消費については、70歳以上の消費量が増進する一方で、ライフスタイルの変化による食の外部化や簡便化志向の高まりに伴い、総量としては減少傾向で推移しています。健康づくり指標「健康日本21(第3次)」において設定された20歳以上1人当たりの果実摂取目標は200gですが、現状の摂取量は100g程度にとどまっています。このため、今後は、ライフスタイルの変化に合わせた消費促進を行っていくことが重要となります。



資料：長野県経営指標 (りんご)

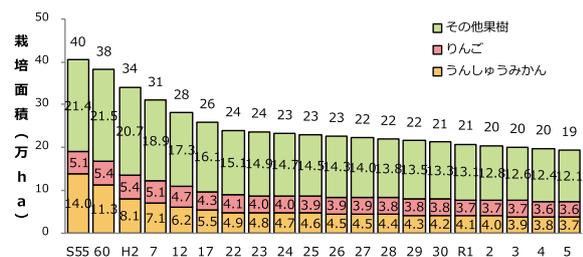
また、果樹生産者の減少や高齢化、後継者不足は深刻な課題です。20年間で販売農家は半減するとともに、高齢化が急速に進み60代以上が8割を占め、生産基盤がぜい弱化して栽培面積や生産量の減少が続いています。

果樹の販売農家数と60歳以上の割合の推移



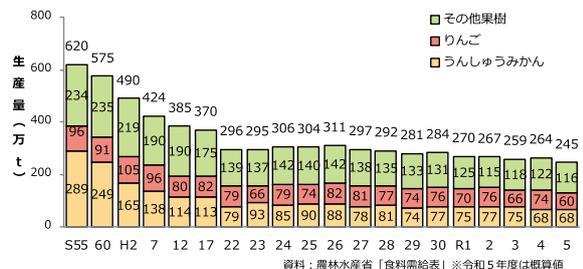
資料：農林水産省「農林業センサス」

果樹の栽培面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

果樹の生産量の推移

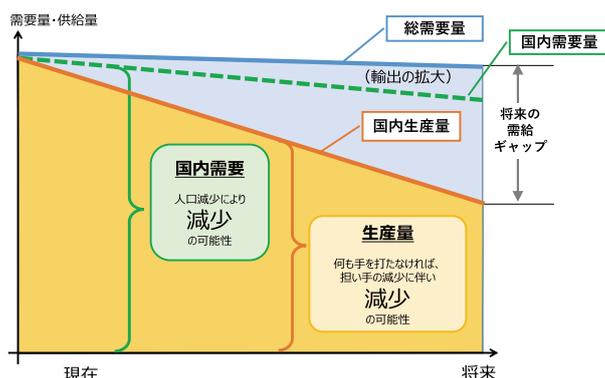


資料：農林水産省「食料高給表」※令和5年度は概算値

今後の総人口の減少により需要は減少するとしても、担い手の減少による生産量の減少は、それ以上のペースで進む可能性が懸念されます。

3 果実の安定供給に向けて

我が国の果実生産は、生産基盤のぜい弱化により、国内外の需要に応えきれず、高品質化と相まって単価は上昇し、産出額は上昇傾向にあります。生産量の減少により将来的に拡大すると見込まれる需給ギャップを埋めなければなりません。



このため、担い手の育成や労働力確保の取組を進めつつ、省力樹形への改植・新植等の加速化、スマート農業技術等の導入を前提とした生産流通体制の刷新等により、生産基盤の強化を早急に進めていく必要があります。

このような課題を踏まえ、

- ①地域内で中長期的に守るべき園地について、生産性の向上が期待される省力樹形等への集中的な改植・新植
 - ②整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する「果樹型トレーニングファーム」の全国展開
 - ③スマート農業技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携など生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証
- 等の取組を推進していきたいと考えており、必要な支援策を令和7年度予算概算要求に盛り込んでいます。

4 終わりに

果樹産地が将来にわたって、国民の果実への需要に応え、持続的な生産と安定供給ができるよう、果樹農業の課題と向き合い、産地の皆様の声を聞きながら各種施策の検討・推進に努めてまいります。

なお、果樹に関する情報については、農林水産省の果樹のホームページ (<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/>) に掲載していますので、必要に応じて参照ください。